

IFRS in Focus

注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IASB、財務報告に関する概念フレームワークについて共同プロジェクトの第1フェーズを完了

目次

- 提案
- 一般目的の財務報告の目的
- 有用な情報の質的特性
- 次のステップ

要点

- 国際会計基準審議会 (IASB) と FASB (米国財務会計基準審議会) は、第1章「一般目的の財務報告の目的」、および第3章「有用な財務情報の質的特性」の公表により、改善され、コンバージェンスされた概念フレームワークを開発するための共同プロジェクトの第1フェーズを完了した。
- 財務報告の目的は、「既存のおよび潜在的な投資者、貸付者、およびその他債権者が企業に資源を提供する意思決定を行う上で有用な、報告企業に関する財務情報を提供すること」である。
- 有用な財務情報の基本的質的特性は、「目的適合性」と「表現の忠実性」である。これらの基本的質的特性は、情報が「比較可能性がある、検証可能な、適時の、理解可能な」ものである場合、さらに強化される。
- 財務報告に情報を含めるかどうかの決定にあたっては、重要性和コスト・ベネフィットの制約条件を考慮しなければならない。

提案

2010年9月28日、国際会計基準審議会 (IASB) と米国財務会計基準審議会 (FASB) は、第1章「一般目的の財務報告の目的」および第3章「有用な財務情報の質的特性」の公表によって、国際財務報告基準 (IFRSs) と米国会計基準 (USGAAP) の改善され、コンバージェンスされた概念フレームワークを開発するための両審議会の共同プロジェクトの第1フェーズを完了した。概念フレームワーク・プロジェクトの目的は、原則主義で、内的に整合し、国際的にコンバージェンスされた将来の会計基準の健全な基礎を作り上げることである。

概念フレームワーク・プロジェクトは、段階的に実施されている。各章が最終化されるのに伴い、「財務諸表の作成および表示のためのフレームワーク」の関連するパラグラフが置換えられる。

一般目的の財務報告の目的

概念フレームワークは、財務諸表のみならず財務報告の目的を確立するものであり、財務報告の最も重要な目的は「既存のおよび潜在的な投資者、貸付者、およびその他債権者が企業に資源を提供する意思決定を行う上で、有用な報告企業に関する財務情報を提供すること」であると記述している。リターン（例えば、配当原資として利用可能な現金、元本・利息の支払能力、市場価値の予測される増加）に関する利用者の期待は、企業への将来のネット・キャッシュ・インフローの金額、時期および不確実性に関する利用者の評価に依存する。これらの評価を行うため、利用者は、経済的資源および企業に対する請求権(claims)（すなわち、財政状態）、営業によるこれらの資源および請求権の変動およびその他の事象または取引による変動（例えば、株式の追加発行）、および企業のキャッシュフローに対する営業、投資、財務活動の影響に関する情報を必要とする。

第1章の概念は、一般的な目的の財務報告書は、正確な描写ではなく、経営者の最善の見積り、判断、および（共同概念フレームワーク・プロジェクトに定められた）モデルを基礎としており、「報告企業の価値を表示するよう選定されてはならず、報告企業の価値を見積るための情報を提供するよう選定されたものである」としている。

有用な情報の質的特性

第3章は、「財務情報が有用である場合、財務情報は、目的適合性があり、表示したいことを忠実に表現するものでなければならない」としている。これらの2つの基本的質的特性—「目的適合性」および「表現の忠実性」—は、有用な情報の根幹を構成するものである。

財務情報は、「利用者が意思決定を行う際に違いを生じさせる能力がある」場合、目的適合性がある。情報は、将来の結果を予測するためのインプットとして利用される場合、将来の結果を予測するために利用された過去のインプットを確認または変更するためのフィードバックを提供する場合、または双方の場合、意思決定プロセスにおいて違いを生じさせる能力がある。目的適合性のある財務情報は、有用であるために忠実に表現されなければならない。表現の忠実性は、可能な限り「完全で、中立性があり、かつ誤謬のない」表示をいう。

さらに、第3章は、情報が「比較可能性がある、検証可能な、適時の、理解可能性のある」ものである場合、これらの基本的特性の有用性は強化され、そのような強化は「可能な限り最大化」されなければならないことを示している。しかし、これらの質的特性は、情報が目的適合性に欠けたり、忠実に表現されていない場合、情報を有用なものとすることができない。

財務報告書に情報を含めるかどうかの決定にあたっては、重要性（すなわち、利用者の意思決定に影響を及ぼす財務情報の脱漏または虚偽記載）およびコスト・ベネフィットの制約条件を考慮しなければならない。特定の財務情報の報告にかかるコストは、当該情報を提供することの便益によって正当化されなければならない。

次のステップ

「報告企業フェーズ」、「測定フェーズ」、「構成要素および認識フェーズ」の本プロジェクトの次の3つのフェーズが、現在進行中である。「報告企業」のフェーズは、何が報告企業を構成するかを定義することを目的とする。報告企業概念に関する公開草案(ED)が2010年3月に公表され、その最終章が2010年末を目途に公表が予定されている。両審議会は、「測定フェーズ」と「構成要素および認識フェーズ」のいずれについても、EDの公表が見込まれる時期と残りのフェーズに係る議論が開始される時期を明らかにしていない。

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファーム各社(有限責任監査法人トーマツおよび税理士法人トーマツ、ならびにそれぞれの関係会社)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス等を提供しております。また、国内約40都市に約7,000名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループWebサイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界140カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約169,000人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指し、“誠実性”、“卓越した価値の提供”、“相互信頼”、“文化的多様性”といった価値観を共通するカルチャーで結ばれています。継続的な知識習得、チャレンジングな経験、豊富なキャリア形成の機会といった環境を生かしながら、Deloitteのプロフェッショナルは企業責任(CSR)を強化し、社会からの信頼を築き、各々の地域社会に貢献していきます。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/をご覧ください。